

## より働きやすい職場環境への行動計画

クリーンサービス 株式会社は、男女共に仕事と子育てを両立しながら個人の能力を十分に発揮して、社員一人一人が社会で活躍のできる職場環境への取組みを推進していきます。

### 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日 3 ヶ年

### 内 容

#### 目標 1

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員は、負傷、又は、疾病にかかった子供の世話をする、又は、子供に予防接種や健康診断を受けさせる場合、法律で定める規定以上の看護休暇を取得できる制度を発足させる。

#### 対策

子の看護休暇制度取得日数 7 日、2 人以上の場合にあっては 14 日を取得できる制度を発足します。

#### 目標 2

社員のキャリアアップの為の評価制度を発足させる。

#### 対策

社員のキャリアアップの為の評価制度として、資格取得に伴う評価等、評価基準を明確にする制度を発足します。

#### 目標 3

ノー残業デーの導入、拡大

#### 対策

個人が仕事を抱え込まないように、各部署ごと協力し合い業務を行なうよう取り組みます。

毎月第 2 水曜日をノー残業デーの実施日とします。

平成 27 年 4 月  
クリーンサービス株式会社  
代表取締役 久保田 真矢